

農業者のみなさん！ リスクへの備えはできていますか？

農業経営に関する様々なリスクに備えるため

農業保険に加入しましょう

自然災害・
鳥獣害等で減収



市場価格が下落



災害で作付不能



けがや病気で
収穫できない



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



輸出したが
為替変動で大損



これらのリスクに対しては、農業保険に加入し

「備えあれば憂いなし」の経営を実現することが重要です

様々な
リスク
をカバー
したい方

収入保険をおすすめします！

- ・青色申告を行っている農業者が対象です
- ・全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します

自然災害
リスク
をカバー
したい方

農業共済をおすすめします！

- ・次の品目等で営農されている方が対象です
- ・米、麦、大豆、そば、なし、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します

農業保険は国の公的保険制度で、保険料(掛金)の国庫補助があります。

詳しくはお近くの兵庫県農業共済組合(NOSA I ひょうご)までお問い合わせください。



兵庫県
Hyogo Prefecture



安心のネットワーク
NOSA I ひょうご



収入保険をご紹介します！

全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけではなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。（表面のイラスト青枠参照）

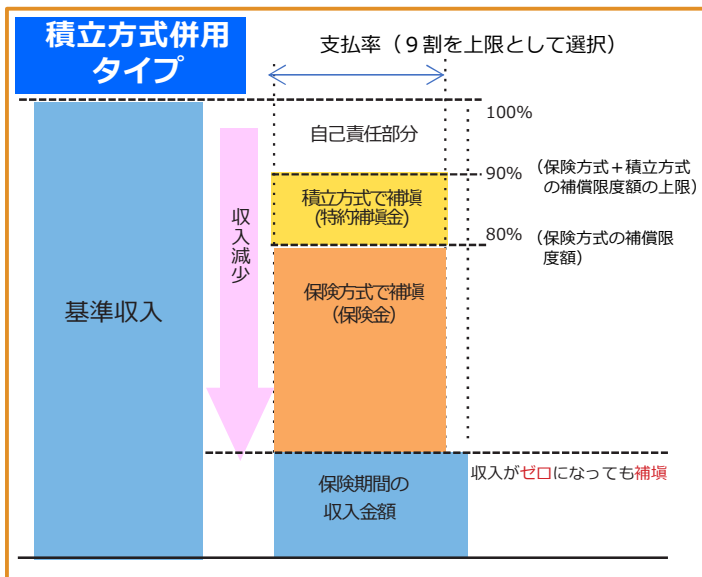
（１）加入できる方

● 青色申告を行っている農業者（個人・法人）

※保険期間の前年１年分の青色申告（簡易な方式を含む）実績があれば加入できます。

（３）補填の仕組み

- 保険期間の収入が基準収入の９割（５年の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を下回った場合に、下回った額の９割を上限として補填します。



（２）対象収入

- 農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

※簡易な加工品（精米、もちなど）は含まれます。

（４）保険料、積立金等

- 農業者は、保険料、積立金等を支払って加入します。（任意加入）

※保険料には、50%の国庫補助があります。保険料は掛捨てになります。

※積立金には、75%の国庫補助があります。積立金は自身のお金であり、補填に使われない限り、翌年に持ち越されます。

基準収入が300万円で最大補償の場合に農業者が負担するお金

積立方式併用タイプ

（保険方式80%＋積立方式10%、支払率90%）

保険料	3.2万円
積立金	6.7万円
付加保険料（事務費）	1.0万円
合計	10.9万円

加入・支払等手続のスケジュール（個人の場合）

※個人の保険期間は令和8年1月～12月です。法人の保険期間は事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。

令和7年	令和8年	令和9年
12月末まで	1月～12月 （税の収入の算定期間）	確定申告後（3～6月）
加入申請	保険期間	保険金・特約補填金の請求・支払
保険料・積立金・付加保険料（事務費）の納付		

お問い合わせ先

詳しくは、お近くの事務所までお気軽にお問い合わせください。

事務所	電話番号	事務所	電話番号	事務所	電話番号
神戸	078-220-0044	中播	079-232-4401	香美新温泉	0796-92-2410
阪神	079-550-0027	赤相	0791-45-1101	丹波篠山	079-550-9010
東播磨	079-424-1390	たつの太子	0791-63-4800	丹波	0795-74-1474
西脇多可	0795-21-9002	穴栗	0790-60-3004	洲本淡路	0799-28-1653
三木	0794-68-9085	佐用	0790-60-3002	南あわじ	0799-42-6210
小野加東	0794-62-3433	豊岡	0796-42-4133	収入保険課	078-332-7170
加西	0790-21-9058	南但	079-665-0215		